

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：デジタルサービス局

機関名称	東京都における「都市のデジタルツイン」ユースケース創出に向けた検討会	
機関種別	専門家会議	
設置根拠法令等	東京都における「都市のデジタルツイン」ユースケース創出に向けた検討会設置要綱	
設置年月日	2021-05-27	
機関の目的・所掌内容	東京都におけるデジタルツインの検討の進展に伴い、ユースケースの創出とその社会実装に関して、有識者から多様な意見を聴取することを目的とする	
委員数	0 名 (うち、女性委員数 0 名)	全委員未選任
会議公開	公開	
会議非公開理由		
議事録公開	公開	
議事録非公開理由		
備考		
HPのURL	https://info.tokyo-digitaltwin.metro.tokyo.lg.jp/	
問い合わせ先	デジタルサービス局 デジタルサービス推進部 デジタルサービス推進課 電話番号：03-5320-7622	